

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

—議会だより—



2013年初冬号(第58号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



賃金上昇、雇用改善に向けた取組を!

平成25年度9月補正予算の知事懇談会



9月5日、知事及び執行部との懇談会の席上、9月補正予算の規模等について並びに人事案件について説明がありました。

席上、私のあいさつの中で、明年結党50周年を迎える、私たち公明党愛知県議員団の立場を明らかにし、以下の通り決意を述べさせていただきました。

「私ども公明党は、明年11月17日に結党50周年の

佳節を迎えますが、公明党議員の基本は『大衆とともに』の立党精神にあり、『日本の柱 公明党』『大衆福祉の公明党』の闘いにまい進し、半世紀の歴史を刻んでまいりました。

公明党に寄せられる国民の期待は、政治を前に進めることであり、『決められる政治』『結果を出す政治』の実現に向けて党の総力を挙げてまいります。その上で、『公明党の国民目線に立った判断力』を発揮し、私たちは国民の願いや苦しみを五体で感じ、きめ細かく対策を講じて、希望の火を灯(とも)していく存在でなければならぬと考えております。

公明党の地方議員と国会議員のネットワークによって受け止めた『小さな声』にも敏感に反応し、迅速に対応することで『県民の利益』を追求していく。それこそが、県民の皆様方が公明党に期待するところであります。

私たち公明党愛知県議員団は、生活者の視点を第一に、県民の皆様様の暮らしを守り抜くため、今後も現場第一主義を貫き、県政の発展に尽力していく所存であります。」

二川宿本陣まつり「大名行列」に感動

平成25年11月10日、恒例になりました「二川宿本陣まつり・大名行列」が、ここ豊橋市二川町で行われました。あいにくの雨天で、本来は2時間30分をかけて地域を練り歩くのですが、今回は残念ながら小学校の体育館での行列となりました。

この大名行列は、地域の活性化と二川宿本陣資料館のPRを目的として、平成3年度から開催しており、各君と言われた実在の吉田城主松平伊豆守信明(江 将)の大名行列を、イベントとして再現し、今年度は第23回になります。

奴踊りを先頭に、信明(今年はお菓子のブラックサンダーで有名な有楽製菓の役員の方)と娘役には一般公募で選ばれた雅姫、琴姫、他に若殿、近習など二川地区の皆さんを中心に、総勢331名が参加して、江戸時代の街道風俗絵巻が繰り広げられました。

雨には降られましたが、扮装した参加者の皆さんは満足げに行進をしておりました。ここまでの準備はさぞ大変だったろうなと感じます。実行委員会の大家勢の皆さんの陰

の力はたいしたもの。リーダーとして頑張った実行委員長には本当に感心します。昨年に引き続き大変ご苦労様でした。素晴らしいものを見せていただきありがとうございます。



名古屋城本丸御殿

10月11日午後、県議会で佐藤名古屋城総合管理事務所長の説明を伺った後に、名古屋市中区にある名古屋城の本丸御殿の復元現場を視察させていただきました。

文化芸術は、人の心を癒やし、創造性を刺激し、また人と人の心をつないで、人々の暮らしに魅力を添えるなど、様々な力を持っており、私たちの生活に潤いと豊かさをもたらす社会の基盤となるものであります。

国が平成23年2月に示した「文化芸術の振興に関する第3次基本方針」の中においては、文化芸術を「国民全体の社会的財産」としてとらえ、「持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなることから、我が国の国力を高めるものとして位置付けておかなければならない。」としております。

私も公明党におきまして、去る7月に行われた参議院議員選挙の公約として、文化・観光振興、地域活性化に資する成長戦略を掲げ、その中で我が国の有形・無形の文化財や芸術文化は、世界に誇るべき国力の表れであり、これらの文化芸術を新たな成長分野として振興し、世界へ発信していくことは、日本経済再生のために不可欠な投資と位置付けてまいりました。

さて、名古屋城本丸御殿は、尾張藩主の住まいとして、慶長20年(1615)、徳川家康が建てた書院造の建物です。名建築として知られ、戦前には国宝に指定されましたが、昭和20年5月に空襲で天守閣とともに焼失してしまいました。

天守閣は昭和34年に市民の強い願いにより、鉄骨鉄筋コンクリートで再建されましたが、本丸御殿は長年の間、その復元が待ち望まれていました。

そして、天守閣再建50年後の平成21年1月、いよいよ本丸御殿の復元工事が着手されました。近世城郭御殿の最高傑作であり、その歴史的意義を踏まえ、焼失前の本丸御殿と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するとともに、広く県民の方々が利用でき、世界的な財産となるように、工期を3期10年で総事業費150億円かけて復元すると伺っております。(寄付は目標の50億円を突破、7月末現在)

また、ものづくりの技、心、自然環境の大切さを後世に伝える一大文化事業として、実実に忠実に復元するとされております。

名古屋城本丸御殿の復元工事の現状と課題について、有意義な意見交換と現場視察ができました。



戦災焼失前の天守閣と本丸御殿



天守閣と復元工事の中の本丸御殿 (H25.3)



玄関の様子

屋根は、薄い木の板を厚く重ねて葺いた「こけら葺き」です。黒漆塗の破風には飾金具が施されています。



表書院の座敷飾

格式を重んじる表書院の上段之間です。華麗な花鳥画や床、清檜欄、付書院、築台構があるほか、天井は折上げ小箱格天井として威厳を示しています。



復元スケジュール



第9期 (工事完了) 2014年～2018年
2018年 復元工事完了 (全体公開)

2016年 対面所等公開

第11期 (工事完了) 2019年～2023年
2013年 玄関・表書院公開中

わたちゃんのフット・NEWS 視察特集

名古屋大学医学部附属病院の愛知県不妊・不育専門相談センター



9月5日午後、名古屋市昭和区にあります名古屋大学附属病院内の愛知県不妊・不育専門相談センターを視察させていただきました。

ところで、私も公明党は、健康保険が適用されない体外受精などの経済的負担を軽減するため、国に対して「特定不妊治療費助成事業」の創設を働きかけ、その結果、平成16年から同事業がスタートしたところであり、その後も度重なる公明党の主張によって事業の拡充が図られてまいりました。

現在、日本においては、女性の晩婚化、晩産化が進行してきており、平成24年の人口動態統計によりますと35歳以上で出産した女性は約27万人で全体の約25.9%に達し、第一子出産時の母親の平均年齢は、平成23年には初めて30歳を超え、昨年は30.3歳と過去最高齢となっております。

こうした状況の中、公的な不妊治療支援の新制度を検討している厚生労働省の有識者検討会が、先月19日に公費助成の対象を「42歳まで」とし、さらに、助成を受けられる通算回数の上限を、現行の10回から6回に減らすことなどを了承したと伺っております。

この見直し案は、年齢が上がるにつれ、妊娠が難しくなることや、回数を重ねても必ずしも成功率が高まる訳ではないことなどが理由であるとして伺っておりますが、1回当たり30万円程度の治療費を要する体外受精や顕微授精を必要とする方々には大きな影響があるのではないかと考えられます。

不妊治療、不育治療の現状と課題について、忌憚のない有意義な意見交換をさせていただきました。また、採卵・胚移植室、ARTラボ、電話相談室なども拝見しとても勉強になりました。



中央児童・障害者相談センター

11月13日午後、名古屋市中区三の丸にあります中央児童・障害者相談センターを視察しました。後を絶たない社会的課題となっている児童虐待の現状とその課題について勉強させていただきました。

11月は厚生労働省が定める児童虐待防止推進月間ですが、児童相談所における児童虐待相談件数は増加傾向にあり、平成24年度は6万6千701件で過去最多となっております。

これは、児童虐待防止法施行前の平成11年度と比べて、約5.7倍増に当たります。増加の理由として、児童虐待への意識が向上し、より多くの相談が寄せられるようになったことが一因として挙げられております。しかし一方で、虐待そのものが増えている可能性も指摘されており、一層の対策強化が必要であります。

私も公明党のリードで、平成12年に児童虐待防止法が成立し、法律上、児童虐待の定義が明確化され、虐待を発見した場合の通告義務も定められました。また、平成19年の法改正では、児童相談所の立ち入り調査の権限強化も実現しております。



現在、愛知県議会におきましては、政策条例策定検討会を設置して、児童虐待の防止に関する条例制定に向けた取組みを進めております。条例が成立いたしますと都道府県レベルでは、全国で4番目の児童虐待防止条例制定となる訳ですが、愛知県にふさわしい、実効性のある条例となりますように検討を進めているところであります。

一件でも虐待が無くなることを切に願ってやみません。一歩前進の条例になるよう、引き続き議論を深めてまいります。



知ってますが?

高齢者の消費者トラブル

不当・架空請求

手口

例えば…ワン・クリック請求
身に覚えのない請求

【不当請求】◆パソコンや携帯電話でサイトにアクセスし、年齢ボタンをクリックしただけで、又はメールを開いただけで高額な請求をしてきます。

◆請求画面がパソコンに表示されたまま、消えないことがあります。

【架空請求】◆突然、ハガキや電話、メールなどで、身に覚えのない出会い系サイト、その他の未納料金と称して高額な料金を請求してきます。

◆「財産差し押さえ」「強制執行」などと法的手段をとるといった脅し文句で、受取人の不安をあおります。

高齢者の方へのアドバイス

請求に応じる必要はありません

●メールを開いたりサイトにアクセスしただけでは、契約は成立していません。身に覚えのない請求書は無視しましょう。

請求者には絶対連絡しないで!

●まだ知られていない個人情報を引き出され、別の手段で請求されたりするので危険です。



家族や周りの方へ 気づき見守りのポイント

パソコンを急に利用しなくなった。

不振な請求書、督促状が届く。

●請求画面が消えない場合は「システム」の復元を行いましょ。詳しい方法や予防策は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のウェブサイトを参照してください。

●普段から悪質なトラブル事例を家族で話題にしたり、個人情報を漏らさないように注意しましょう。

強引な送り付け

手口

例えば…健康食品
海産物・書籍類

消費者が申し込んでいないのに、「商品を送る」と強引な電話をかけ、受け取りを拒否されても再度電話で勧誘し、商品を送りつけて代金を請求します。

悪質な事業者の中には会社名を名乗らずに電話をかけてきて、断わっても強引に送ると迫ってきたり、暴言を吐いてくることもあります。

高齢者の方へのアドバイス

必要なければ、きっぱり断わりましょう

●あいまいな返事をする、商品を送りつけられるかもしれません。

断わった商品や注文していない商品が送られてきた場合は、**受取を拒否しましょう**

●家族の誰かが注文したかもしれないときは、家族に確認してから受け取るようにしましょう。

家族や周りの方へ 気づき見守りのポイント

着払いの伝票を見つけた。
見慣れない健康食品を見つけた。

●断わったのに商品を送り付けられたら、すぐに消費者相談窓口にご相談しましょう。



消費者トラブルかなと思ったら、一人で悩まず、まず相談してください。

消費生活相談窓口

愛知県消費者ホットライン

身近な相談窓口につながります。

守ろうよ みんなを

0570-064-370

東三河県民生活プラザ

〒440-8515 豊橋市八町通5-4東三河総合庁舎1階

0532-52-0999

豊橋市消費生活相談室

〒440-8501 豊橋市今横町1豊橋市役所東館2階

0532-51-2305

暮らしの相談110番

■県議会控室■

〒460-8501

名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電話 (052) 954-6714

FAX (052) 961-2013

■事務所■

〒440-0813

豊橋市舟原町155 舟原マンション203

電話 (0532) 21-7200

FAX (0532) 21-7228

■自宅■

〒440-0028

豊橋市多米東町二丁目20番地の12

電話 (0532) 62-9633

FAX (0532) 64-4368

URL <http://www.watarai.org/>

E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご意見、ご要望など何でもお寄せください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆